

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月16日(2020.7.16)

【公開番号】特開2018-68375(P2018-68375A)

【公開日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2018-017

【出願番号】特願2016-208106(P2016-208106)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月20日(2020.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が行われる遊技領域を有する遊技盤と、

前記遊技盤を前方から着脱可能な本体枠と、

前記本体枠の前面側に対し開閉可能に支持され、遊技に応じて払い出される遊技媒体を貯留可能な貯留領域が形成された皿ユニット部を有する扉枠と、

前記皿ユニット部に設けられ、遊技者による操作を受付可能な特定受け部と可動部とを有する操作ユニット部と、

を備え、

前記可動部の上端は、前記皿ユニット部に形成された前記貯留領域を構成する後壁部の該可動部と対向する箇所よりも上方に位置しているものであり、

前記操作ユニット部の前記可動部と前記貯留領域の間には前記貯留領域の前壁を構成する特定前壁部が設けられており、

前記貯留領域を構成する後壁部の高さを越える位置まで遊技媒体が前記貯留領域に貯留された場合であっても、前記可動部方向への転動を阻害しうるように前記特定前壁部の高さを該特定前壁部の後方に位置する後壁部よりも高く構成され、

前記特定前壁部は、前記可動部の外形形状の少なくとも一部に合わせた特定形状を有する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

この種の遊技機として、遊技領域の下方において前方に膨出している膨出部の上面に、可動する可動部を有する操作ユニット部を設け、所定の演出として、遊技者が操作ユニット部に対して操作することで演出に参加することが可能な遊技者参加型演出を実行するものが提案されている(例えば、特許文献1)。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0004**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0004】**

しかしながら、可動部を有する操作ユニット部を扉窓下の扉枠に遊技球を貯留可能な貯留皿に近接して取り付けた場合、貯留皿に貯留された遊技球が可動部への接触により不具合が発生し、可動部が所望の動きをしなくなると遊技に対する興趣を低下させてしまう恐れがある。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】****【特許文献1】**特開2011-206126公報**【手続補正6】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

そこで、本発明は、上記の実情に鑑み、遊技者の興趣の低下を抑制させることができ遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

上記課題を解決するために、本願発明は、

「遊技が行われる遊技領域を有する遊技盤と、

前記遊技盤を前方から着脱可能な本体枠と、

前記本体枠の前面側に対し開閉可能に支持され、遊技に応じて払い出される遊技媒体を貯留可能な貯留領域が形成された皿ユニット部を有する扉枠と、

前記皿ユニット部に設けられ、遊技者による操作を受付可能な特定受け部と可動部とを有する操作ユニット部と、

を備え、

前記可動部の上端は、前記皿ユニット部に形成された前記貯留領域を構成する後壁部の該可動部と対向する箇所よりも上方に位置しているものであり、

前記操作ユニット部の前記可動部と前記貯留領域の間には前記貯留領域の前壁を構成す

る特定前壁部が設けられており、

前記貯留領域を構成する後壁部の高さを越える位置まで遊技媒体が前記貯留領域に貯留された場合であっても、前記可動部方向への転動を阻害しうるよう前記特定前壁部の高さを該特定前壁部の後方に位置する後壁部よりも高く構成され、

前記特定前壁部は、前記可動部の外形形状の少なくとも一部に合わせた特定形状を有する」ものであることを特徴とする。

また、上記発明とは別に以下の手段を採用してもよい。

手段1：遊技機において、

「遊技が行われる遊技領域の外周を区画している前構成部材と、

該前構成部材の後側に設けられており、前面に前記遊技領域が形成されている透明平板状の遊技パネルと、

該遊技パネルの後側で、正面視前記遊技領域の中央において前記遊技パネルを通して前方から視認可能に設けられており、演出画像を表示可能な演出表示手段と、

該演出表示手段よりも前方で前記遊技パネルの後側に所定方向へ移動可能に設けられており、該所定方向の一方側である特定側へ移動させる力が常時作用している可動装飾体と、

前記所定方向へ伸びている本体部、及び該本体部の前記特定側の端部とは反対側の端部から直角に突出している規制部を備え、該規制部が前記可動装飾体と当接して該可動装飾体の前記特定側への移動を規制するロック位置と、該ロック位置から前記規制部が前記特定側とは反対側へ移動して前記可動装飾体との当接が解除される解除位置との間で、前記本体部の前記特定側の端部を中心として前後に伸びた軸周りに回動可能に前記遊技パネルの後側に設けられているロック部材と、

前記遊技パネルの後側で前記所定方向へ移動可能に設けられており、前記特定側の移動端への移動により前記ロック部材を前記ロック位置から前記解除位置へ回動させると共に、前記可動装飾体を、前記特定側の移動端の位置から前記ロック部材により前記特定側への移動が規制可能となる位置まで移動させることができが可能なスライドガイドと、

該スライドガイドを移動させる駆動手段と
を具備している」ものであることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0097

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0097】

このように、本発明によれば、遊技者の興趣の低下を抑制させることができる遊技機を提供することができる。